令和７年度
行政区に関するアンケート調査
結果報告書

令和７年１０月

南相馬市区長連絡協議会 ・ 南相馬市

Ⅰ　調査の概要

1.趣旨

南相馬市区長連絡協議会では、市民一人ひとりが地域で安全・安心に暮らし続けていくため、令和２年度に「市と行政区の協働のまちづくり検討報告書」を取りまとめ、市に提出し、令和３年度から市と行政区との協働により行政区の加入促進に向けた各種取組を行っています。

本アンケート調査は、令和２年度に実施したアンケートの追加調査であり、今後の行政区を中心とした地域コミュニティ活動がより活発になるために、どのような施策・事業が必要かを検討するにあたり、行政区活動の現状と課題、今後の取組などの基礎資料とすることを目的として実施しました。

2.調査概要

(1)実施方法　　アンケート調査票を対象者に郵送し、回答を依頼
(2)調査対象者　南相馬市内の行政区長（182 人）
(3)回答方法　　①オンライン回答
　　②郵送（返信用封筒による）
　　③市・区役所に持参
(4)調査時期　　令和 7 年 7 月 11 日(金)～7 月 31 日(木)
(5)回答集約　　令和 7 年 8 月 12 日(火)～9 月 30 日(火)

3.調査回収率

(1)有効回収数　172 人
(2)有効回収率　94.5%

【回答媒体の内訳】

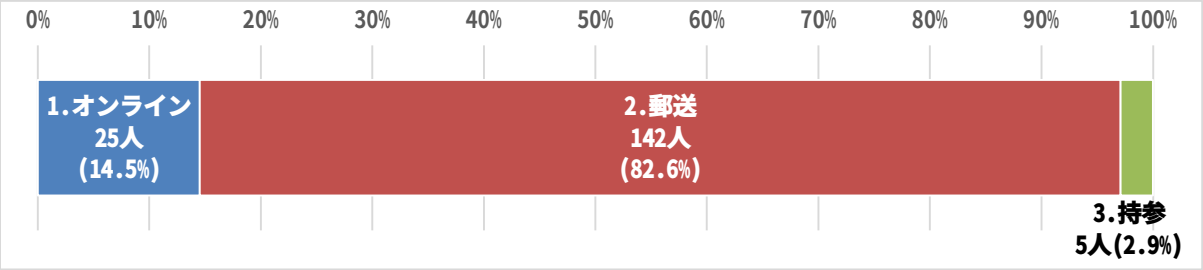

回収率は 3 区全体で 94.5%となり、前回(R2:89.3%)を 5.2%上回りました。回答媒体の内容は、オンライン回答が 25 人(14.5%)、郵送が 142 人(82.6%)、持参が 5 人(2.9%)となっています。

Ⅱ　調査結果

問１　行政区の概要について教えてください。(令和７年４月１日現在)

○地区名

区	行政区数	回答数	回収率
小高区	39	37	94.9%
鹿島区	40	37	92.5%
原町区	103	98	95.1%
合計	182	172	94.5%

○行政区の隣組数

区	隣組数	割合
小高区	351	14.6%
鹿島区	294	12.2%
原町区	1,763	73.3%
合計	2,398	100.0%

○行政区の加入世帯数

区	加入世帯数	割合	【参考】１隣組当たりの加入世帯数
小高区	1,631	10.0%	5.1 世帯／隣組
鹿島区	2,499	15.3%	8.5 世帯／隣組
原町区	12,194	74.7%	6.9 世帯／隣組
合計	16,324	100.0%	6.8 世帯／隣組

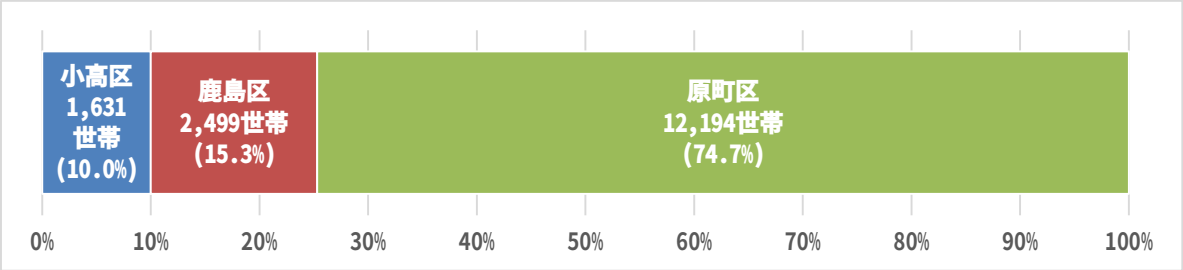

【参考】行政区加入率の推移（各年 10 月 1 日現在）

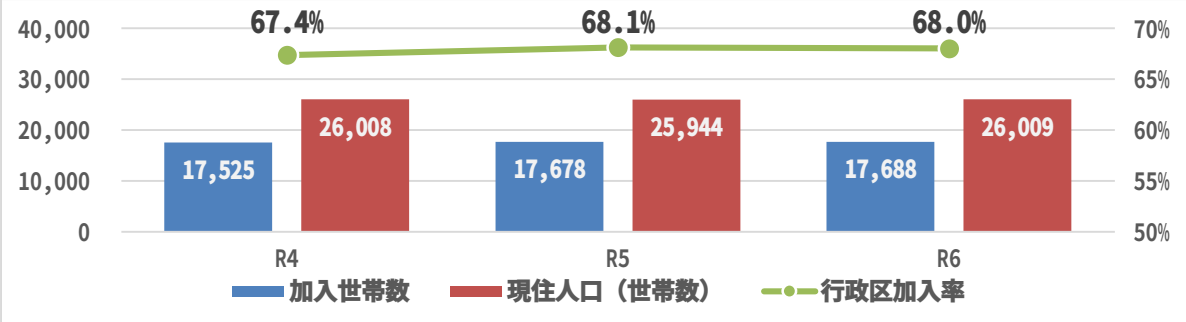

問２　区長のご職業について教えてください。

	回答数	割合
1.会社員・公務員	20	11.6%
2.自営業	16	9.3%
3.農業	31	18.0%
4.パート・アルバイト	9	5.2%
5.無職	88	51.2%
6.その他	8	4.7%
合計	172	100.0%

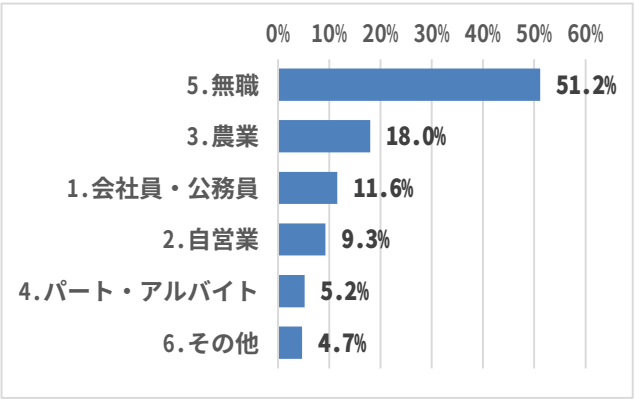

職業は、「無職」が 51.2%と最も多く、過半数を占めています。次いで、「農業」(18.0%)、「会社員・公務員」(11.6%)の順となっていますが、有業者の一部からは、十分な活動や会議等への出席には限界があるとの声も上がっています。

【参考】行政区長の年代

	小高区	鹿島区	原町区	計	割合
40～49 歳			2	2	1.1%
50～59 歳		1	1	2	1.1%
60～69 歳	20	17	27	64	35.2%
70～79 歳	19	22	65	106	58.2%
80 歳以上			8	8	4.4%
合計	39	40	103	182	100.0%

【参考】在職年数別

	小高区	鹿島区	原町区	計	割合
1 年未満	6	4	3	13	7.1%
1 年以上 2 年未満	14	18	40	72	39.6%
2 年以上 4 年未満	8	11	17	36	19.8%
4 年以上 6 年未満	4	5	20	29	15.9%
6 年以上 10 年未満	7	1	9	17	9.3%
10 年以上 20 年未満		1	12	13	7.1%
20 年以上			2	2	1.1%
合計	39	40	103	182	100.0%

問３　区長の選出方法について教えてください。

	回答数	割合
1.選挙制	13	7.6%
2.輪番制	11	6.4%
3.推薦制	108	63.2%
4.指名制	19	11.1%
5.抽選制	1	0.6%
6.その他	19	11.1%
合計	171	100.0%

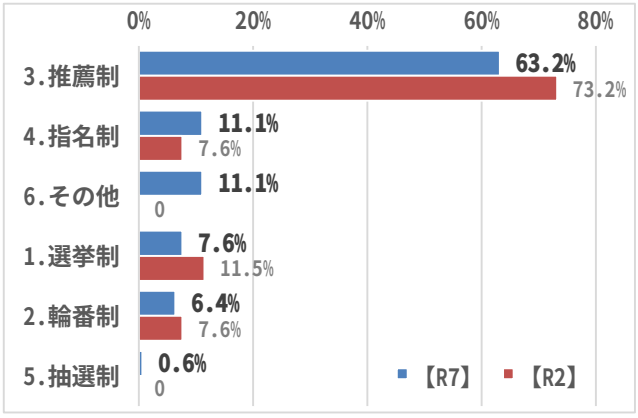

N:R7＝171、R2＝158

選出方法は、「推薦制」が 63.2%と最も多くなっています。次いで「指名制」(11.1%)のほか、「その他」として、選考委員会等による選出等が挙げられています。なお、前回調査(R2)との比較では、大きな変化は見られません。

問４　区長の任期について教えてください。

	回答数	割合
1.１年	6	3.5%
2.２年	142	82.6%
3.３年以上	0	0.0%
4.任期の定めがない	24	14.0%
合計	172	100.0%

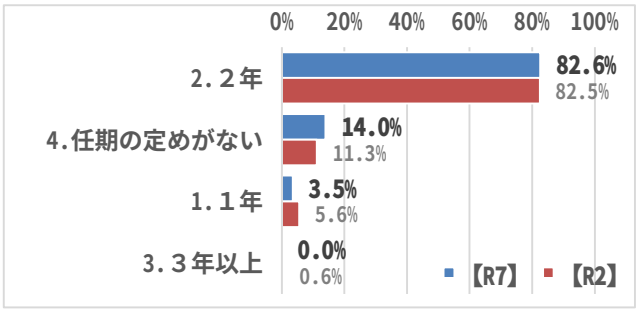

N:R7＝172、R2＝160

区長の任期は、「2 年」が 82.6%と全体の 8 割以上を占めています。次いで、「任期の定めがない」(14.0%)となっており、前回調査と比較しても、大きな変化は見られません。

問５　区費を設定していますか。

	回答数	割合
1.設定して、徴収している	144	83.7%
2.設定しているが、徴収していない	5	2.9%
3.設定していない	14	8.1%
4.その他	9	5.2%
合計	172	100.0%

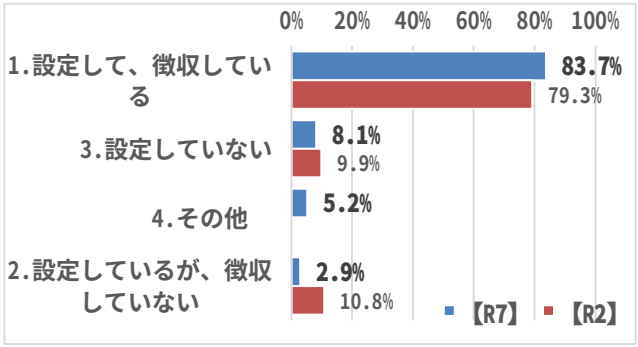

N:R7＝172、R2＝111

○区費（年額／世帯）

区費	回答数	割合
2,500 円未満	19	12.8%
2,500～5,000 円未満	36	24.3%
5,000～10,000 円未満	37	25.0%
10,000～15,000 円未満	43	29.1%
15,000～20,000 円未満	9	6.1%
20,000 円以上	4	2.7%
合計	148	100.0%

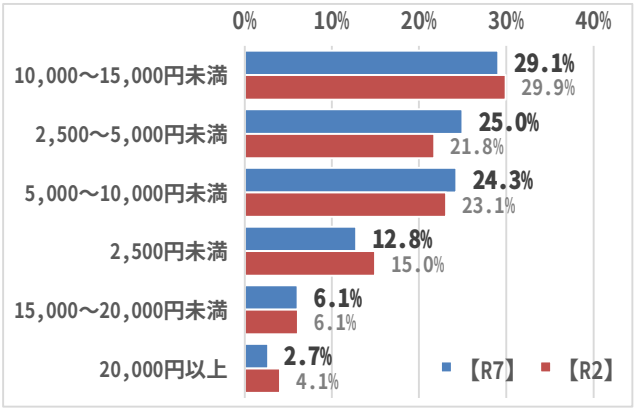

N:R7＝148、R2＝149

区費の設定については、「設定して、徴収している」が 83.7%と全体の 8 割以上を占めています。

なお、「設定しているが、徴収していない」(2.9%)については、前回調査時の 12 件から 5 件に減少しており、行政区活動の再開等が伺えます。

区費（年額）では、「10,000～15,000 円未満」が 29.1%と最も多く、次いで「2,500～5,000 円未満」(25.0%)、「5,000～10,000 円未満」(24.3%)となっており、5,000～15,000 円未満が 53.4%と過半数を占めており、前回調査と比較しても、大きな変化は見られません。

問６　区長に対し、報酬等の支払いはありますか。

	回答数	割合
1.ある	127	73.8%
2.ない	44	25.6%
3.その他	1	0.6%
合計	172	100.0%

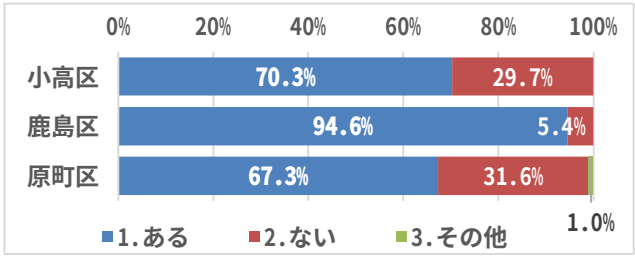

○役員報酬（年額）

報酬等	回答数	割合
10,000 円未満	4	3.2%
10,000 円台	9	7.2%
20,000 円台	10	8.0%
30,000 円台	16	12.8%
40,000 円台	11	8.8%
50,000 円台	25	20.0%
60,000 円台	14	11.2%
70,000 円台	4	3.2%
80,000 円台	13	10.4%
90,000 円台	1	0.8%
100,000 円以上	18	14.4%
合計	125	100.0%

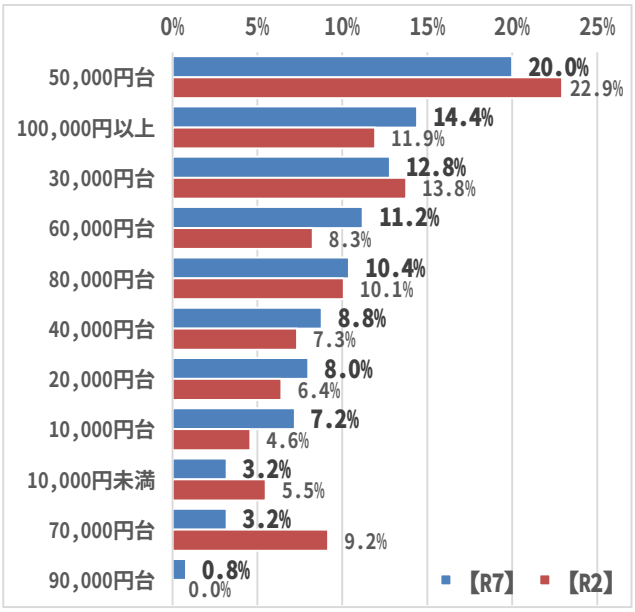

N:R7＝125、R2＝110

区長の報酬(年額)は、「50,000 円台」が 20.0%で最も多く、次いで「100,000 円以上」(14.4%)、「30,000 円台」(12.8%)となっており、50,000 円台以下で 6 割を占める状況となっています。

なお、平均額では今回の調査、前回調査ともに 50,000 円台となっており、大きな変化は見られません。

問７　行政区が担うべき役割は何だと思いますか。(複数回答)

	回答数	割合
1.お祭り等のイベントの開催	74	43.0%
2.運動会等のスポーツ大会の開催	44	25.6%
3.防火・防災活動	118	68.6%
4.防犯・交通安全活動	110	64.0%
5.環境保全・清掃活動	141	82.0%
6.ごみ集積所の管理・運営	150	87.2%
7.高齢者の見守り・支援	104	60.5%
8.高齢者の生きがいづくり	42	24.4%
9.緑化・環境美化	110	64.0%
10.ごみ減量・リサイクル活動	85	49.4%
11.地域内の文化の保存・継承	72	41.9%
12.子どもの見守り・子育て支援	57	33.1%
13.青少年の育成	27	15.7%
14.集会施設の維持・管理	113	65.7%
15.市等行政への要望活動	129	75.0%
16.その他	12	7.0%

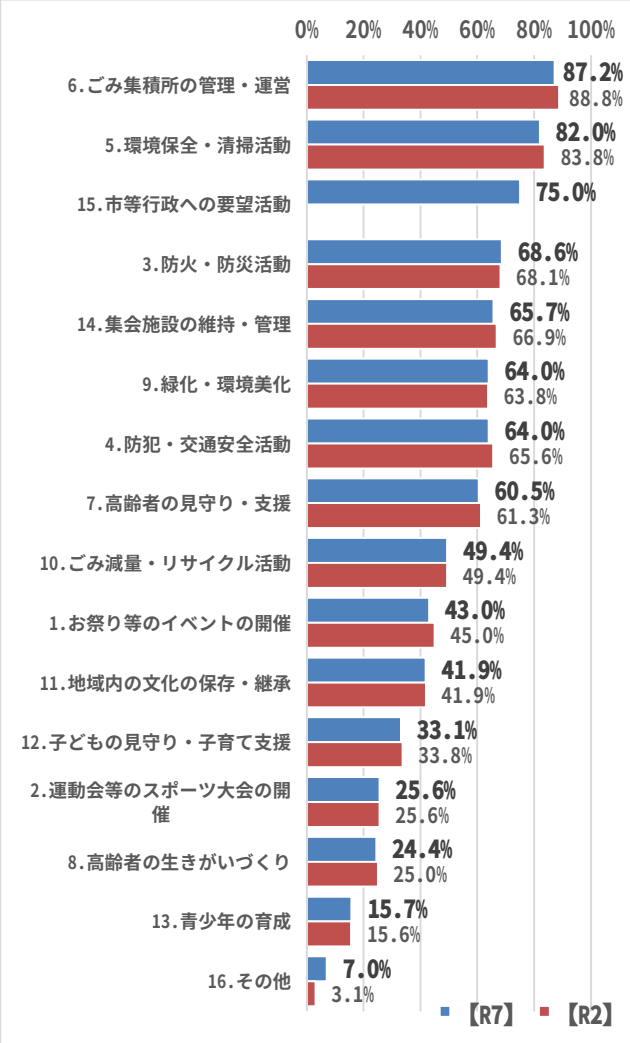

N:R7＝172、R2＝160

行政区が担うべき役割は、「ごみ集積所の管理・運営」が 87.2%と最も多く、次いで「環境保全・清掃活動」(82.0%)、「市等行政への要望活動」(75.0%)となっており、前回調査と比較しても、大きな変化は見られません。

問８　行政区の活動、及び今後の活動方針について教えてください。

活動内容	実施している			実施していない	
	今後力を入れたい	現状維持したい	縮小･廃止したい	実施予定はない	今後実施したい
広報活動（回覧板・掲示板の管理等）	4.10%	**90.10%**	3.50%	2.30%	0.00%
防火・防災活動（消防・避難訓練等）	10.50%	43.90%	0.60%	30.40%	**14.60%**
防犯活動（防犯パトロール等）	5.30%	49.70%	1.20%	38.60%	5.30%
交通安全活動（街頭啓発等）	4.10%	36.80%	2.30%	51.50%	5.30%
地域福祉活動（高齢者の見守り等）	8.80%	54.40%	2.90%	27.50%	6.40%
行政区等加入活動（行政区・隣組への勧誘）	**12.30%**	52.60%	2.30%	28.10%	4.70%
環境保全活動（道路・河川等の草刈作業等）	5.80%	64.30%	3.50%	24.00%	2.30%
環境美化活動（一斉清掃、花植え作業等）	5.30%	77.80%	1.20%	13.50%	2.30%
資源リサイクル活動（廃品回収等）	3.50%	45.00%	1.80%	46.80%	2.90%
レクリエーション活動（お祭り、運動会等）	3.50%	47.40%	1.20%	42.70%	5.30%
地域コミュニティ活動（サロン事業、絆づくり事業等）	8.80%	53.80%	1.20%	30.40%	5.80%
伝統文化保存・継承活動（神楽、踊り等）	2.90%	28.10%	2.90%	**62.60%**	3.50%
地域団体と連携した活動（老人会、婦人会等の活動）	4.10%	45.60%	2.30%	43.30%	4.70%
福利厚生活動（行政区内の慶弔事業等）	1.20%	59.10%	**4.10%**	35.10%	0.60%

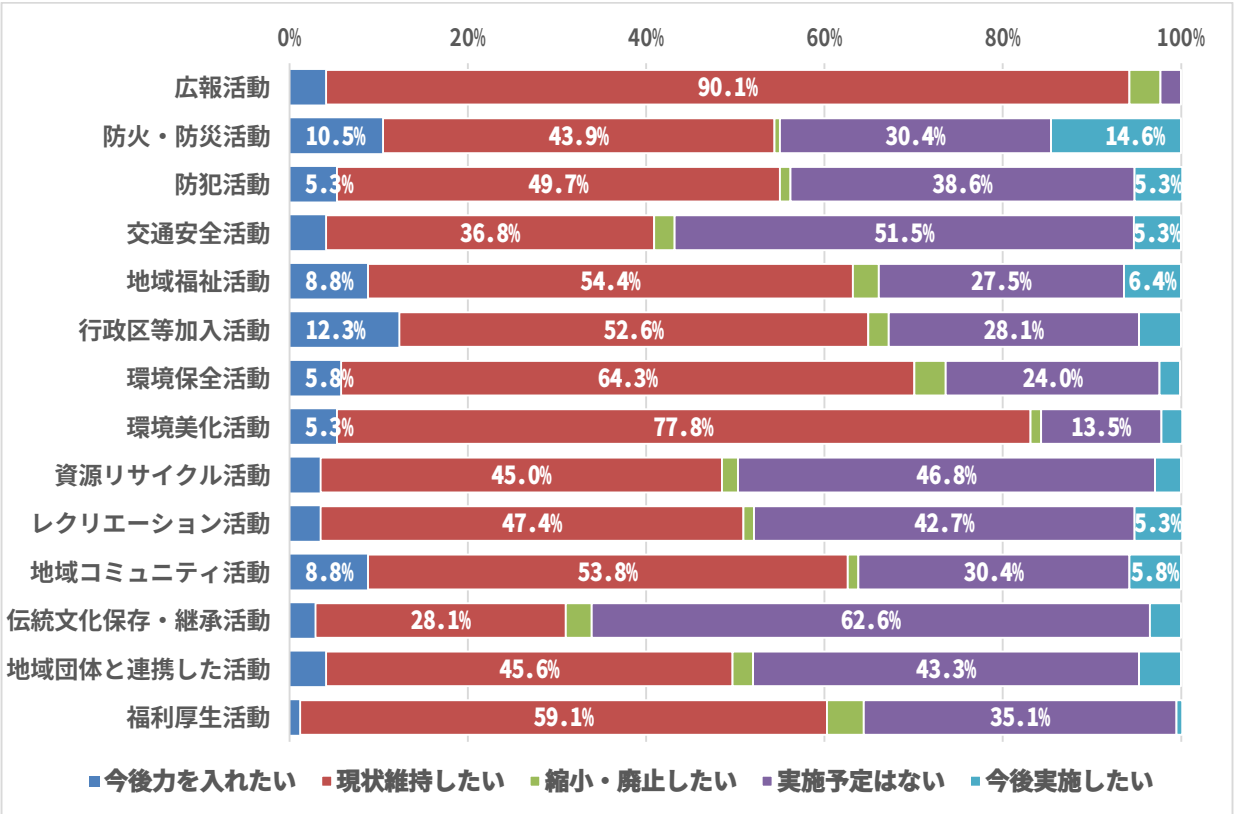

N:R7＝172

【R2 アンケート結果】

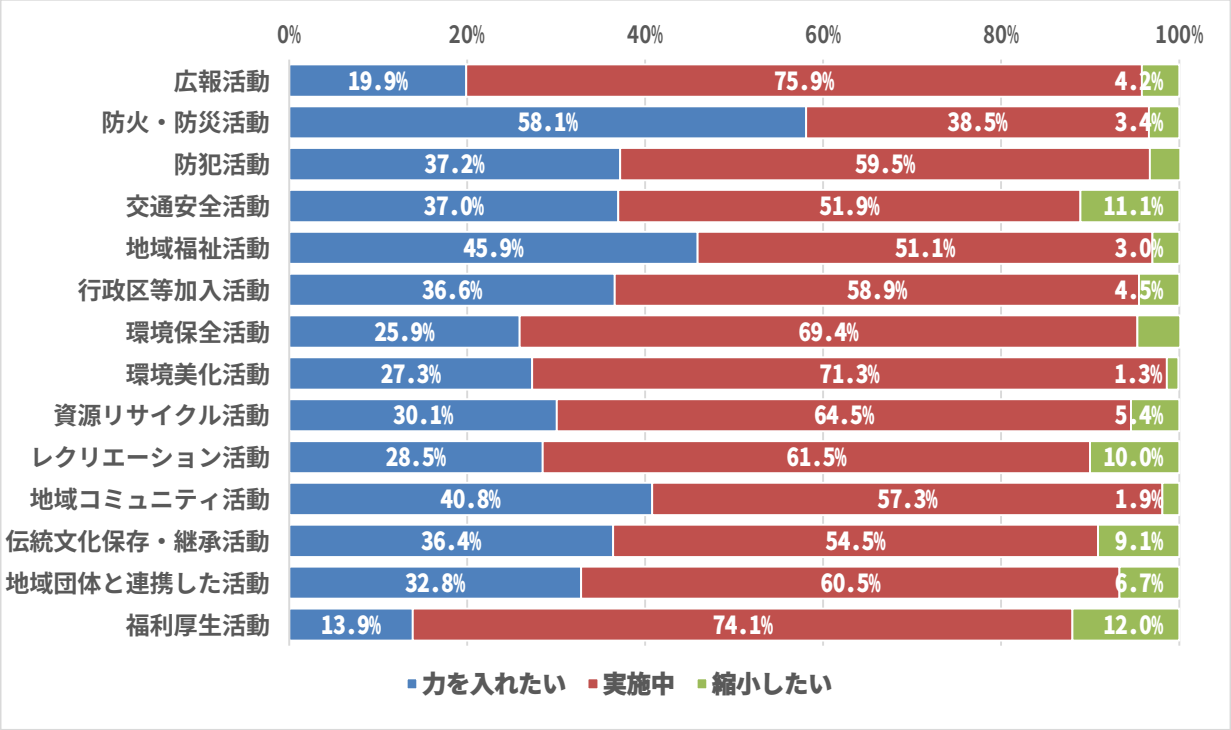

N:R2＝160

行政区が取り組んでいる活動では、「広報活動（回覧板・掲示板の管理等）」が 97.7%と最も多く、次いで「環境美化活動（一斉清掃、花植え作業等）」(84.3%)、「環境保全活動（道路・河川等の草刈作業等）」(73.6%)となっています。なお、前回調査では、「広報活動」(95.8%)に次いで「福利厚生活動（行政区内の慶弔事業等）」(88.0%)となっています。

今後力を入れたい取組としては、「行政区等加入活動行政区・隣組への勧誘）」(12.3%)「防火・防災活動（消防・避難訓練等）」(10.5%)となっています。

問９　行政区の主な活動拠点はどこですか。

	回答数	割合
1.行政区が所有する集会施設	110	64.0%
2.公共施設（生涯学習センター等）	35	20.3%
3.役員の自宅	14	8.1%
4.その他	13	7.6%
合計	172	100.0%

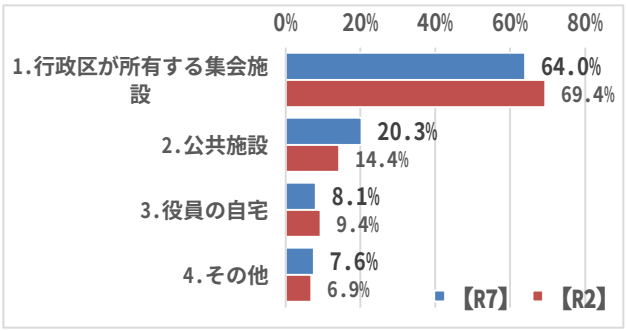

N:R7＝172、R2＝160

行政区の主な活動場所は、「行政区が所有する集会施設」が 64.0%と最も多く、次いで「公共施設（生涯学習センター等）」(20.3%)、「役員の自宅」(8.1%)となっています。集会施設・公共施設で 8 割以上を占める状況となっており、前回調査と比較しても、大きな変化は見られません。

問１０　行政区運営の課題や困りごととして何がありますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.役員のなり手が少ない	141	82.0%
2.役員の高齢化	103	59.9%
3.役員の負担が大きい	62	36.0%
4.未加入・退会世帯の増加	44	25.6%
5.アパート居住者への対応	34	19.8%
6.ごみ集積所の管理・運営	55	32.0%
7.災害時の住民の避難対応	54	31.4%
8.活動費の不足	9	5.2%
9.活動場所の確保	5	2.9%
10．活動の参加者が少ない	59	34.3%
11．地区内住民の交流の不足	64	37.2%
12．市等行政からの依頼の多さ	42	24.4%
13.特に課題はない	11	6.4%
14.その他	9	5.2%

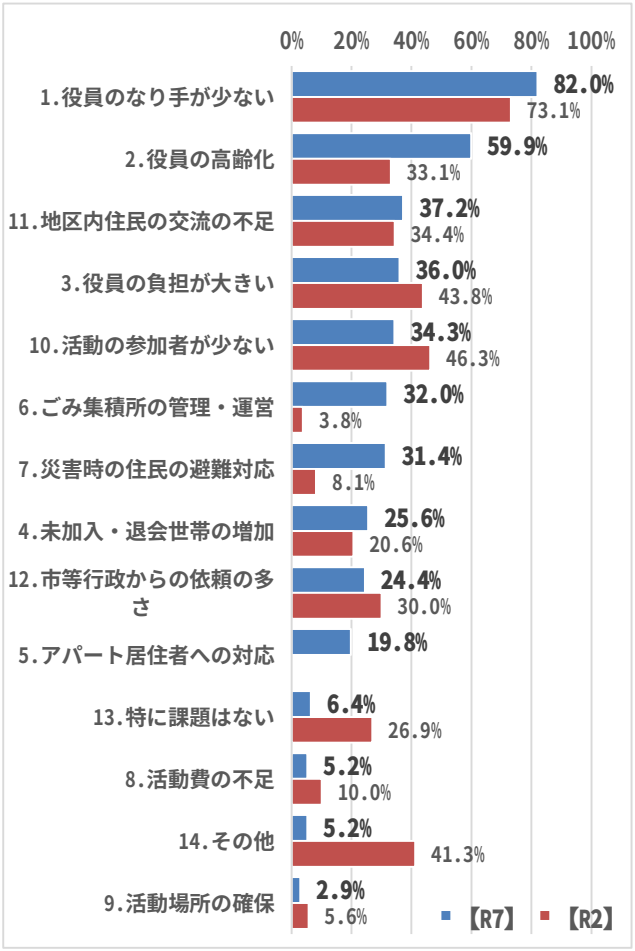

N:R7＝172、R2＝160

行政区運営の課題等については、「役員のなり手が少ない」が 82.0%と最も多く、次いで「役員の高齢化」(59.9%)、「地区内住民の交流の不足」(37.2%)となっており、役員に関する課題が多く挙げられています。

前回調査と比較すると、今回の調査では「役員のなり手が少ない」「役員の高齢化」ともに増加傾向となっており、より深刻化している状況が伺えます。

問１１　未加入世帯が行政区に加入しない理由は何だと思いますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.近所付き合いのわずらわしさ	105	61.8%
2.加入しなくても困らない	115	67.6%
3.加入するメリットがない	84	49.4%
4.行政区活動に関心がない	83	48.8%
5.役員等になりたくない	54	31.8%
6.区費を払いたくない	52	30.6%
7.単身または長く住む予定がない	35	20.6%
8.居住地が避難先で住民登録がない	24	14.1%
9.高齢により活動に参加できない	57	33.5%
10.会計の使途がわからない	5	2.9%
11.活動や運営の状況を知らない	23	13.5%
12.その他	21	12.4%

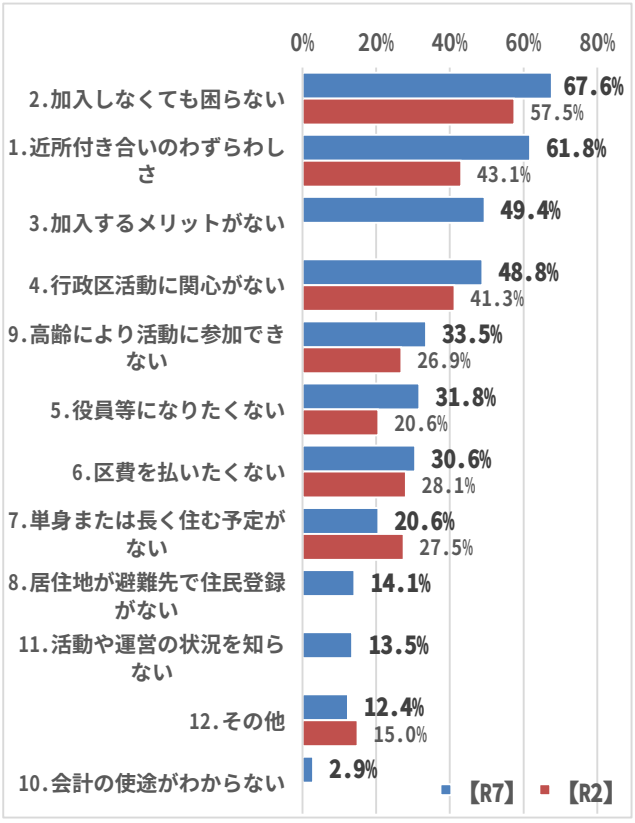

N:R7＝170、R2＝160

未加入世帯が行政区に加入しない理由については、「加入しなくても困らない」が 67.6%と最も多く、次いで「近所付き合いのわずらわしさ」(61.8%)、「加入するメリットがない」(49.4%)となっています。

なお、市民アンケートの調査結果でも、「加入しなくても困らない」が 39.0%と最も多く、次いで「加入するメリットがない」(36.0%)、「役員等になりたくない」(35.0%)、「近所付き合いのわずらわしさ」(34.0%)となっており、行政区加入のメリットをより効果的に周知するよう努めるとともに、役員等の負担軽減策を引き続き進める必要があることが伺えます。

問１２　高齢者等の退会を減らすための取組について教えてください。（複数回答）

	回答数	割合
1.高齢者のみの世帯や世帯状況に応じて区費を減免している	23	13.5%
2.状況に応じて役員等を免除している	62	36.5%
3.状況に応じて清掃活動等を免除している	72	42.4%
4.今後、検討したい	27	15.9%
5.特にない	57	33.5%
6.その他	8	4.7%

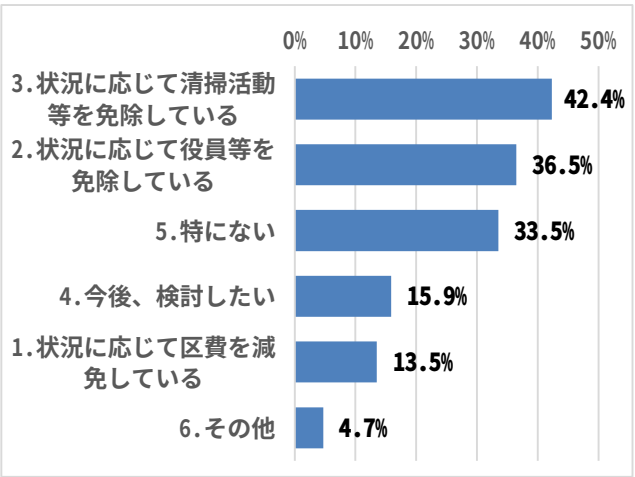

N:R7＝170

【R2 アンケート結果】

	回答数	割合
1.退会防止制度を設けている	17	10.6%
2.退会防止制度を設けていない	128	80.0%
3.今後設けることを検討	6	3.7%
4.その他	13	7.9%

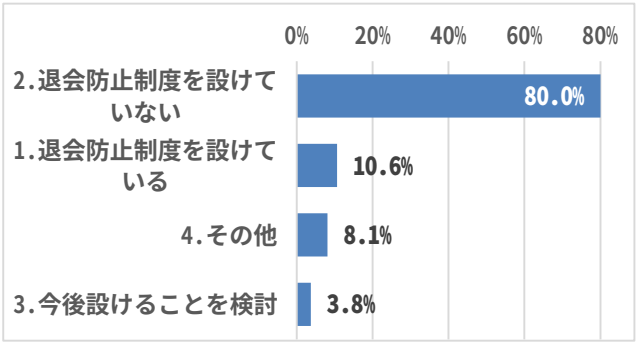

N:R2＝160

高齢者等の退会を減らすための取組については、「状況に応じて清掃活動等を免除している」が42.4%と最も多く、次いで「状況に応じて役員等を免除している」(36.5%)となっています。

なお、「退会防止制度を設けている」については、今回調査では「区費、役員、清掃活動等を免除している」が前回調査を大幅に上回っています。

問１３　行政区への加入促進の取組として、何が有効だと思いますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.行政区の活動内容を説明する	71	41.8%
2.行政区加入のメリットを説明する	62	35.9%
3.行政区加入促進のチラシを配布する	35	20.6%
4.ごみ集積所の管理・運営を説明する	82	47.6%
5.アパート所有者に交渉する	20	11.8%
6.市が行政区加入の取次ぎをする	71	41.8%
7.その他	34	20.0%

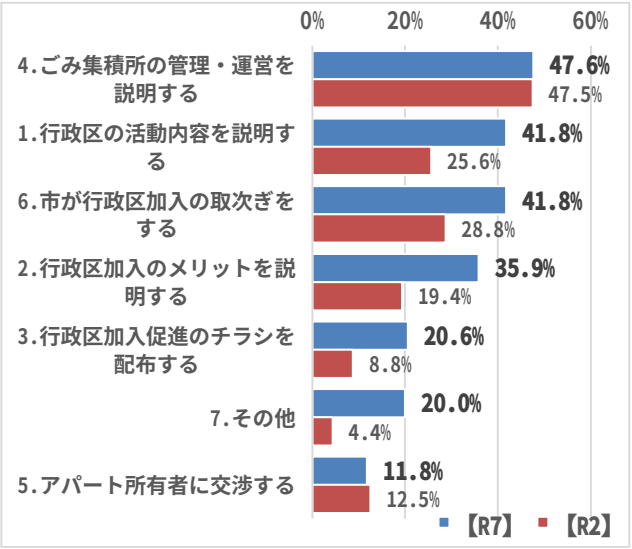

N:R7＝170、R2＝160

行政区への加入促進の取組手段としては、「ごみ集積所の管理・運営を説明する」が 47.6%と最も多く、次いで「行政区の活動内容を説明する」、「市が行政区加入の取次ぎをする」(41.8%)となっています。前回調査と比較して、「行政区の活動内容を説明する」「行政区加入のメリットを説明する」が増加しており、行政区活動の周知啓発の必要性が伺えます。

問１４　行政区の活性化や加入促進のために、市としてどのような取組が必要だと思いますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.転入者等への行政区活動の周知	103	60.6%
2.転入者等への行政区連絡先の提供	74	43.5%
3.地域住民への行政区活動の周知	57	33.5%
4.不動産団体等への協力要請	50	29.4%
5.行政区運営に有効なガイドブックの作成・配布	21	12.4%
6.行政区活動にかかる財政的支援	34	20.0%
7.行政区活動にかかる事務支援	35	20.6%
8.行政区運営のデジタル化に向けた支援	16	9.4%
9.特にない	18	10.6%
10.その他	16	9.4%

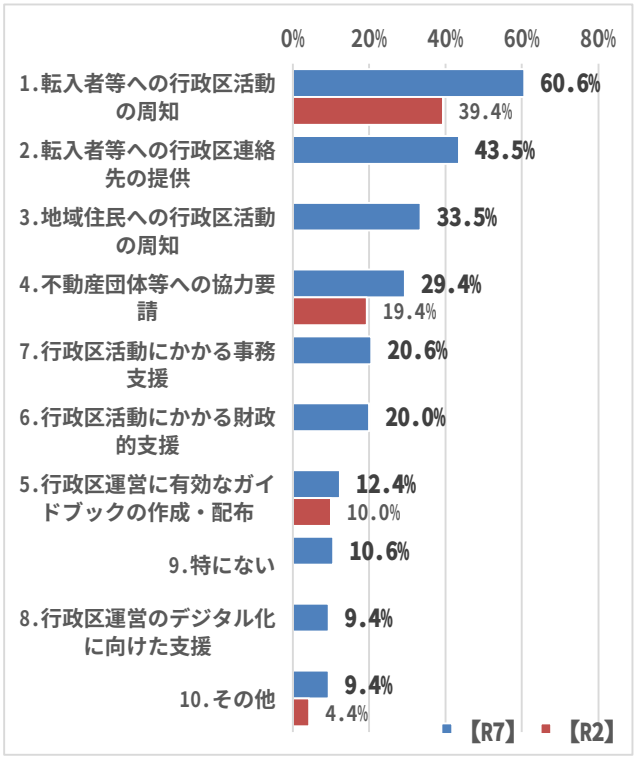

N:R7＝170、R2＝160

市の必要な取組としては、「転入者等への行政区活動の周知」(60.6%)と最も多く、次いで「転入者等への行政区連絡先の提供」(43.5%)「地域住民への行政区活動の周知」(33.5%)となっており、前回調査と比較しても、大きな変化は見られません。

問１５　市と行政区の協働のまちづくりの取組について、行政区加入促進や運営の支援策として効果的だと思いますか。

取組内容	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
行政区加入促進ポスターコンクール	13	46	75	12	24
行政区加入促進街頭キャンペーン	8	52	78	8	24
行政区地域活動事例発表会	14	44	77	10	25
先進地等の視察研修	22	42	71	10	25

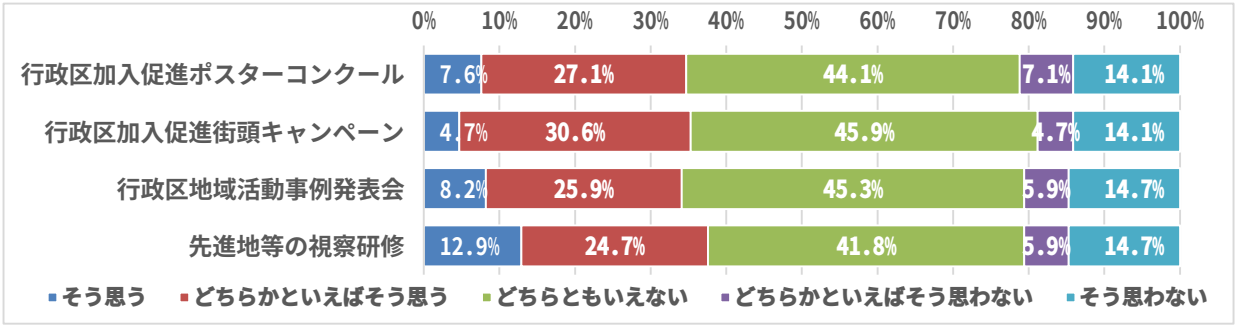

N:R7＝170

市と行政区の協働のまちづくりの取組については、すべての取組について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を上回っていますが、いずれも「どちらともいえない」が最も多くなっています。

令和 3 年度からの取組実施から 5 年目を迎え、そろそろ見直しの時期では、などの意見もあることから、市区長連絡協議会等の意見を踏まえ、必要に応じて事業を見直していくことが求められています。

問１６　行政区内の情報の周知やとりまとめはどのように行っていますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.対面・口頭	98	57.3%
2.文書・回覧板	155	90.6%
3.電話	70	40.9%
4.SNS（LINE など）の活用	18	10.5%
5.電子メール	7	4.1%
6.地域コミュニティアプリ（結ネット）	6	3.5%
7.その他	4	2.3%

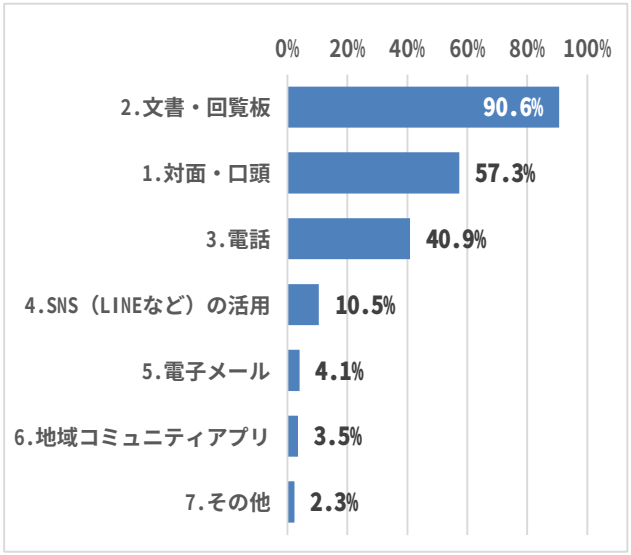

N：R7＝171

行政区内の情報の周知やとりまとめ方法については、「文書・回覧板」が 90.6%と最も多く、次いで「対面・口頭」(57.3%)、「電話」(40.9%)となっており、大半を占めています。

一方、「SNS、電子メール、アプリ」等の活用については 1 割程度に留まっており、デジタル化による負担軽減などの取組が求められる一方、高齢者への配慮が求められています。

問１７　利便性の向上や行政区運営の負担軽減のため、今後導入したいと考えているデジタル化はありますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.行政区所有のパソコンを導入したい	25	14.6%
2.ホームページ、SNS 等を運用したい	17	9.9%
3.地域コミュニティアプリ（結ネット）を導入したい	31	18.1%
4.特にない	106	62.0%
5.その他	11	6.4%

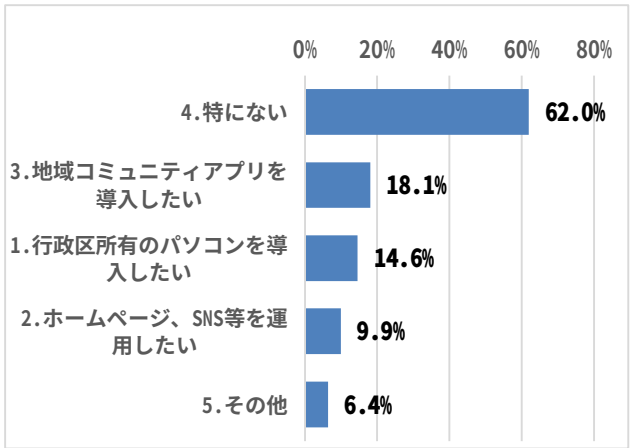

N:R7＝171

行政区で今後導入したいと考えているデジタル化については、「特にない」が 62.0%と過半数を占めており、次いで「地域コミュニティアプリ（結ネット）を導入したい」(18.1%)、「行政区所有のパソコンを導入したい」(14.6%)となっています。

その他の意見としては、「役員間で SNS 等を利用して迅速な連絡体制を取っている」という声もみられました。

問１８　行政区活動のデジタル化についてどのような課題がありますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.ＳＮＳ等を導入したいが、どのように取り組めばよいかわからない	38	22.4%
2.知識があり、取り組んでくれる人がいない	43	25.3%
3.スマートフォンやパソコンを使っていない人もいる	99	58.2%
4.役員や住民の理解が得られていない	18	10.6%
5.電話や紙媒体での対応も必要であるため手間が増える	57	33.5%
6.役員や住民からの要望がない	70	41.2%
7.導入に取り組む余裕がない	39	22.9%
8.わからない	16	9.4%
9.特に課題はない	16	9.4%
10.その他	20	11.8%

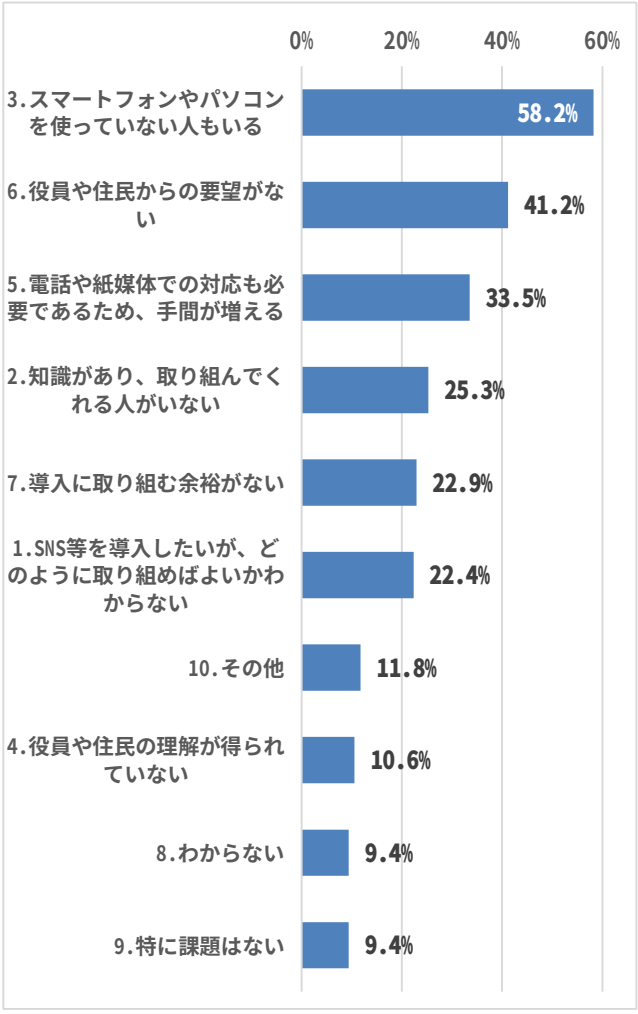

N:R7＝170

行政区活動のデジタル化の課題については、「スマートフォンやパソコンを使っていない人もいる」が 58.2%と最も多く、次いで「役員や住民からの要望がない」(41.2%)、「電話や紙媒体での対応も必要であるため手間が増える」(33.5%)となっています。

その他の意見として「高齢者が多く、デジタル化の対応は難しい」という声が多く見られました。

問１９-１　行政区の未加入世帯は、ごみ集積所を利用していますか。

	回答数	割合
1.利用している	97	56.7%
2.利用していない	27	15.8%
3.わからない	32	18.7%
4.その他	15	8.8%
合計	171	100.0%

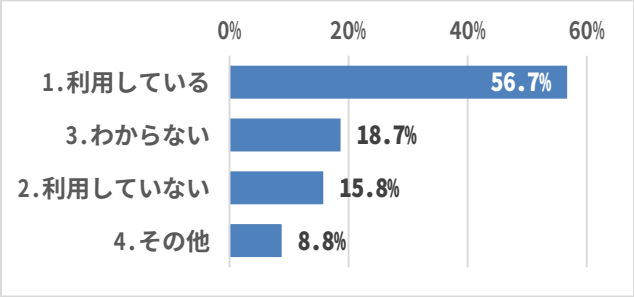

未加入世帯のごみ集積所を利用状況については、「利用している」が 56.7%と最も多く、次いで「わからない」(18.7%)、「利用していない」(15.8%)となっています。

問１９-２　行政区の未加入世帯に対して、費用等の負担を求めていますか。

	回答数	割合
1.費用等の負担を求めている	19	19.6%
2.費用等の負担は求めていない	59	60.8%
3.その他	19	19.6%
合計	97	100.0%

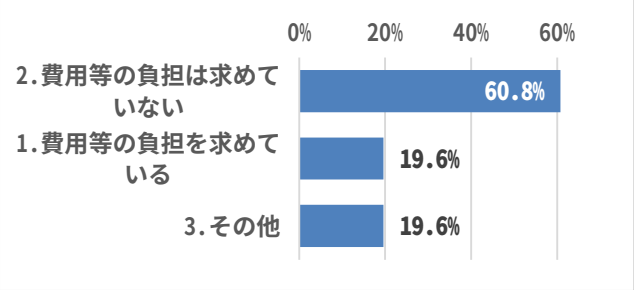

○費用等(年額)

費用等	件数	割合
1,000 円台以下	3	15.8%
2,000 円台	1	5.3%
3,000 円台	6	31.6%
4,000 円台	4	21.1%
5,000～10,000 円未満	2	10.5%
10,000 円以上	3	15.8%
合計	19	100.0%

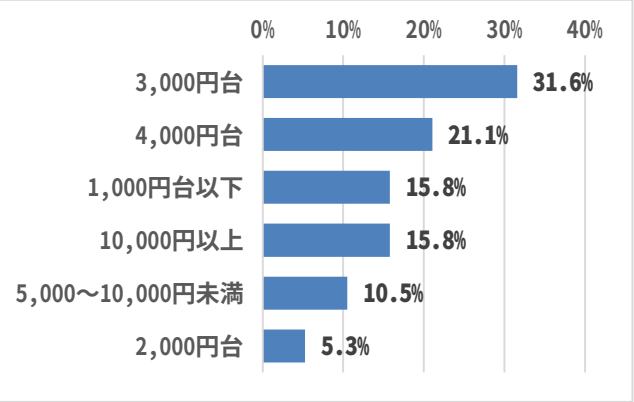

未加入世帯へのごみ集積所の費用等の負担については、「費用等の負担は求めていない」が 60.8%と最も多くなっています。

なお、「費用等の負担を求めている」(19.6%)について、費用額は「3,000 円台」が 31.6%と最も多く、次いで「4,000 円台」(21.1%)となっており、3,000～4000 円台で過半数を占めています。

問２０　ごみ集積所の管理について、どのような課題がありますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.ごみ出しの日や出し方のマナーを守らない住民がいる	103	60.2%
2.他地域の住民が、ごみ集積所にごみを置いていく	107	62.6%
3.ごみ集積所のスペースが狭い	11	6.4%
4.カラス等によるごみの散乱	16	9.4%
5.集積所を増やしたいが適地が見つからない	14	8.2%
6.野積みの状態	9	5.3%
7.特に課題はない	32	18.7%
8.その他	13	7.6%

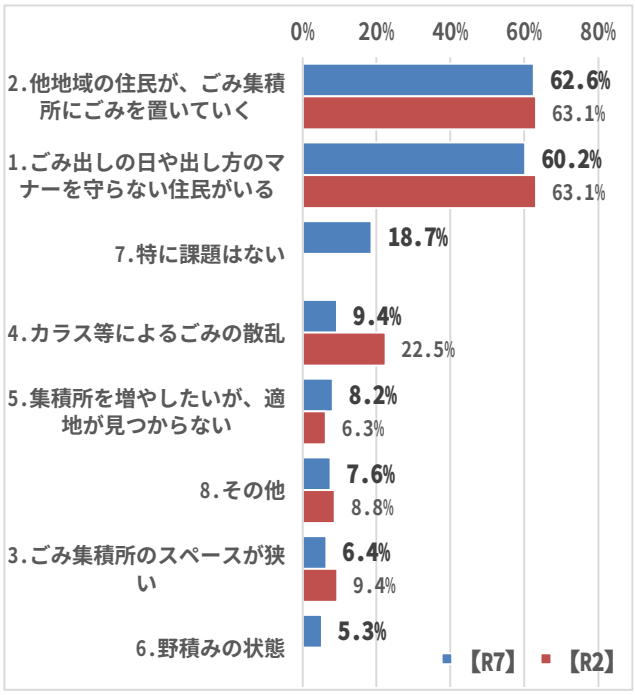

N：R7＝171、R2＝160

ごみ集積所の管理の課題については、「他地域の住民が、ごみ集積所にごみを置いていく」が 62.6%、次いで「ごみ出しの日や出し方のマナーを守らない住民がいる」(60.2%)となっており、前回調査と比較しても、同様の課題が挙げられています。

一方で、「カラス等によるごみの散乱」(9.4%)が前回調査から半減しており、「特に課題はない」(18.7%)の回答も多いことから、野積みからボックス型集積所等への整備が進んでいることが伺えます。

問２１　ごみ集積所の管理として工夫している取組を教えてください。（複数回答）

	回答数	割合
1.当番制による集積所清掃	39	22.9%
2.清掃用具を用意している	62	36.5%
3.野積みからボックス型集積所への変更	35	20.6%
4.施錠している	32	18.8%
5.特になし	42	24.7%
6.その他	34	20.0%

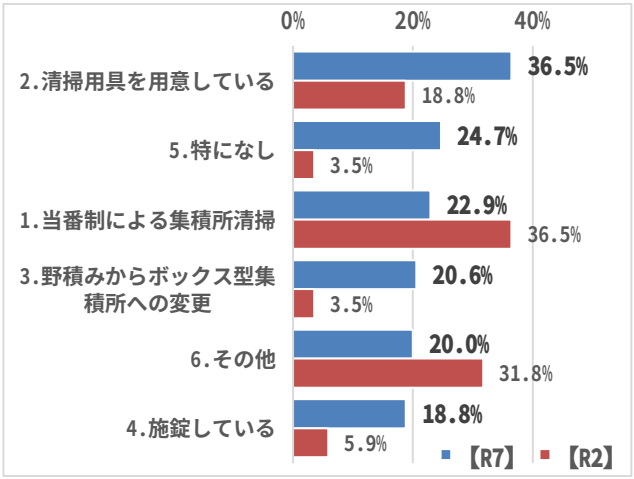

N:R7＝170、R2＝160

ごみ集積所の管理にかかる取組については、「清掃用具を用意している」が 36.5%と最も多くなっています。なお、前回調査と比較して「野積みからボックス型集積所への変更」と「施錠している」は増加している一方、「当番制による集積所清掃」は大幅に減少しています。

問２２　自主防災組織の活動状況についてお伺いします。

	回答数	割合
1.定期的な訓練等を行っている	19	11.1%
2.活動は行っていない	104	60.8%
3.今後、設立または活動再開のため、市に相談したい	12	7.0%
4.今後、設立を検討する予定	16	9.4%
5.今後も設立する予定はない	20	11.7%
合計	171	100.0%

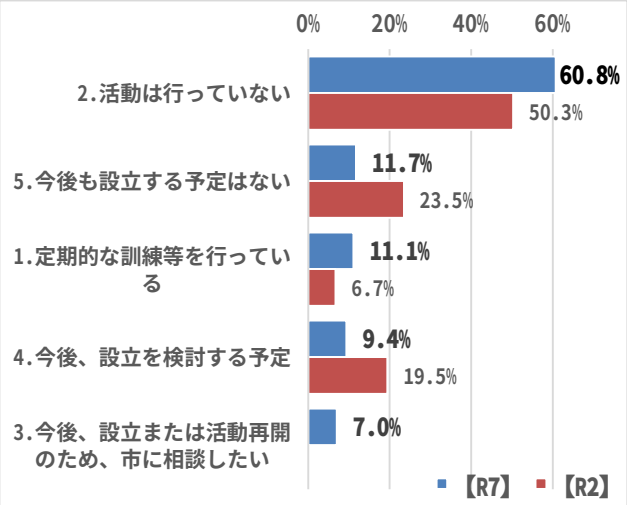

N：R7＝171、R2＝160

自主防災組織の活動状況については、「活動は行っていない」が 60.8%と最も多く、次いで「今後も設立する予定はない」(11.7%)、「定期的な訓練等を行っている」(11.1%)となっています。

なお、約 2 割の行政区から設立検討または活動再開等にかかる意向が伺えます。

問２３　地域の防災において大事だと思うことは何ですか。（複数回答）

	回答数	割合
1.防災訓練の実施	80	46.8%
2.防災資機材の保有・管理	47	27.5%
3.災害時連絡網の作成・修正	78	45.6%
4.防災計画の作成・運用	36	21.1%
5.地域内のコミュニケーション	111	64.9%
6.その他	13	7.6%

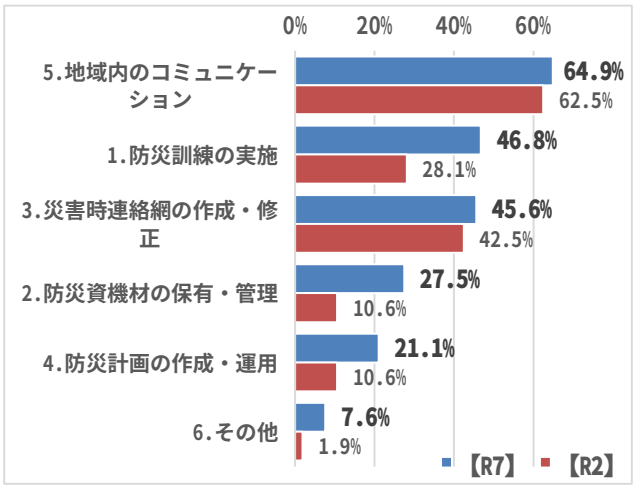

N:R7＝171、R2＝160

地域防災において大事なことについては、「地域内のコミュニケーション」が 64.9%と最も多く、次いで「防災訓練の実施」(46.8%)、「災害時連絡網の作成・修正」(45.6%)となっています。

前回調査と比較して、「防災訓練の実施」が大幅に増加しており、防災の意識が高まっていることが伺えます。

問２４　災害が発生した場合に、どのような課題がありますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.住民の安否確認ができない	85	49.7%
2.災害発生時にどこまで対応しなければならないか分からない	125	73.1%
3.市から必要な情報提供が遅い	22	12.9%
4.高齢者など避難時に支援を要する人の救助ができない	88	51.5%
5.特に課題はない	9	5.3%
6.その他	11	6.4%

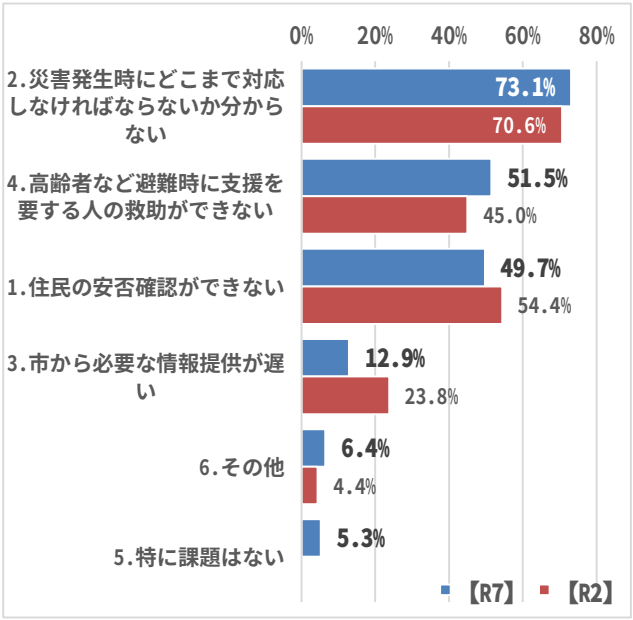

N:R7＝171、R2＝160

災害が発生した場合の課題については、「災害発生時にどこまで対応しなければならないか分からない」が 73.1%と最も多く、次いで「高齢者など避難時に支援を要する人の救助ができない」(51.5%)、「住民の安否確認ができない」(49.7%)となっており、前回調査と比較しても、大きな変化は見られません。

問２５　市からの行政区への防災対策として、どのような対応が必要だと思いますか。（複数回答）

	回答数	割合
1.災害情報（被災状況含む）の提供	146	85.4%
2.避難訓練への支援	57	33.3%
3.自主防災組織が自主的に避難所を開設・運営する仕組みづくりへの支援	51	29.8%
4.その他	10	5.8%

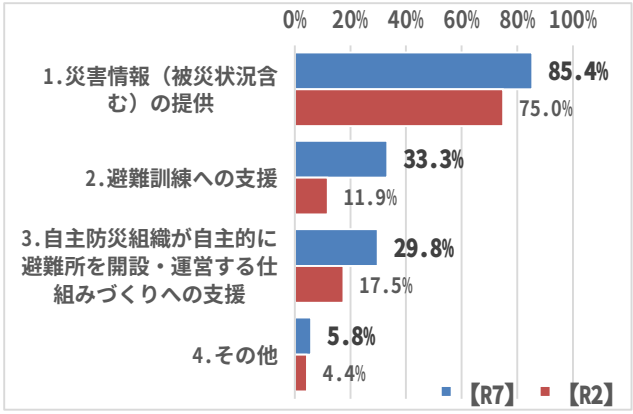

N:R7＝171、R2＝160

市からの行政区への必要な防災対策については、「災害情報（被災状況含む）の提供」が 85.4%と最も多く、次いで「避難訓練への支援」(33.3%)、「自主防災組織が自主的に避難所を開設・運営する仕組みづくりへの支援」(29.8%)となっています。

なお、前回調査との比較では、「避難訓練への支援」「自主防災組織への支援」が大幅に増加してします。

問２６　ご自身の行政区で再編（分割・統合など）は必要と思いますか。

	回答数	割合
1.行政区の分割が必要	9	5.3%
2.行政区の統合が必要	8	4.7%
3.今後再編の検討が必要	24	14.0%
4.行政区の再編は不要	100	58.5%
5.わからない	30	17.5%
合計	171	100.0%

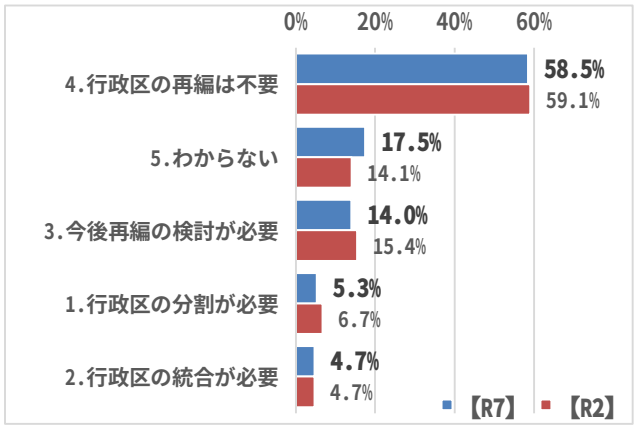

N:R7＝171、R2＝149

行政区の再編については、「行政区の再編は不要」が 58.5%と過半数を占めています。一方、「行政区の分割・統合・今後再編の検討が必要」は約 4 分の 1 を占めており、震災後、行政区内の人口減少や高齢化などの影響により、行政区の再編を検討していることが伺えます。

【参考】行政区再編の経過

年度	区	行政区名	再編区分	再編内容
H19	原町区	北町	分割	北町一・北町二行政区に分割
H27	原町区	小川町	分割	小川町一・小川町二行政区に分割
	鹿島区	三里	新設	寺内行政区域に新設
		西川原団地	新設	寺内行政区域に新設
H28	鹿島区	港	統合(閉区)	北海老・南海老・北屋形行政区に統合
H29	鹿島区	南右田	統合(閉区)	北右田行政区に統合
	原町区	下渋佐	統合(閉区)	上渋佐行政区に統合
R5	原町区	雲雀ケ原二	分割	雲雀ケ原二西、雲雀ケ原二東行政区に分割
R6	原町区	大木戸二	分割	大木戸二・大木戸三行政区に分割

問２７　行政区再編の時期はいつごろを見込んでいますか。

	回答数	割合
1.令和 7 年度中	2	5.0%
2.令和 8～10 年度	2	5.0%
3.現時点では時期未定	33	82.5%
4.検討中	3	7.5%
5.その他	0	0.0%
合計	40	100.0%

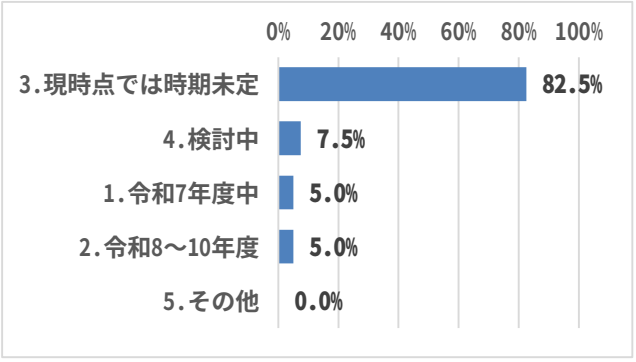

N:R7＝40

行政区再編の時期(見込み)は、「現時点では時期未定」が 82.5%と最も多い一方、「令和 7 年度中」及び「令和 8～10 年度」に行政区再編を検討している行政区は 1 割を占めています。

問２８　行政区の世帯数はどの程度が適正だと思いますか。

	回答数	割合
1.50 世帯未満	48	28.2%
2.50 世帯以上 100 世帯未満	71	41.8%
3.100 世帯以上 150 世帯未満	26	15.3%
4.150 世帯以上 200 世帯未満	17	10.0%
5.200 世帯以上 250 世帯未満	6	3.5%
6.250 世帯以上 300 世帯未満	2	1.2%
7.300 世帯以上	0	0.0%
合計	170	100.0%

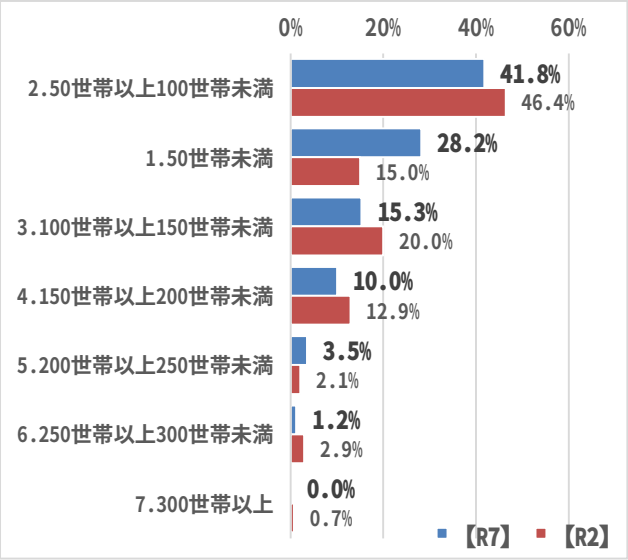

N：R7＝170、R2＝140

行政区の適正な世帯数については、「50 世帯以上 100 世帯未満」が 41.8%と最も多く、次いで「50 世帯未満」(28.2%)、「100 世帯以上 150 世帯未満」(15.3%)となっています。

なお、前回調査と比較しても、大きな変化は見られませんが、「行政区の規模によって適正な世帯数は異なること、また、家が点在する地域は少なくても大変である」との声もみられました。

【参考】行政区の世帯数

（令和 7 年 3 月 31 日現在：住民基本台帳）

	行政区				世帯数				構成比	
	計	小高区	鹿島区	原町区	計	小高区	鹿島区	原町区	行政区	世帯数
25 世帯未満	18	9	3	6	288	139	60	89	9.9%	1.2%
25 世帯以上 50 世帯未満	28	12	11	5	947	388	378	181	15.4%	3.9%
50 世帯以上 100 世帯未満	43	8	12	23	2,905	514	786	1,605	23.6%	11.9%
100 世帯以上 150 世帯未満	33	6	8	19	4,073	793	916	2,364	18.1%	16.7%
150 世帯以上 200 世帯未満	24	3	1	20	4,266	503	190	3,573	13.2%	17.5%
200 世帯以上 250 世帯未満	10	1	2	7	2,270	218	455	1,597	5.5%	9.3%
250 世帯以上 300 世帯未満	10		2	8	2,710		572	2,138	5.5%	11.1%
300 世帯以上 350 世帯未満	5			5	1,691			1,691	2.7%	6.9%
350 世帯以上 400 世帯未満	3		1	2	1,144		380	764	1.6%	4.7%
400 世帯以上 450 世帯未満	2			2	865			865	1.1%	3.6%
450 世帯以上 500 世帯未満	1			1	454			454	0.5%	1.9%
500 世帯以上	5			5	2,734			2,734	2.7%	11.2%
合計	182	39	40	103	24,347	2,555	3,737	18,055	100.0%	100.0%

各行政区の世帯数

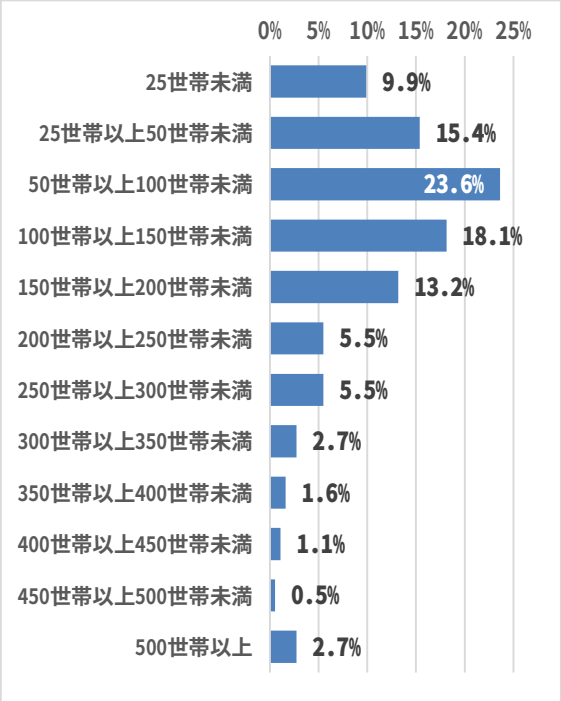

各行政区の世帯数（区別）

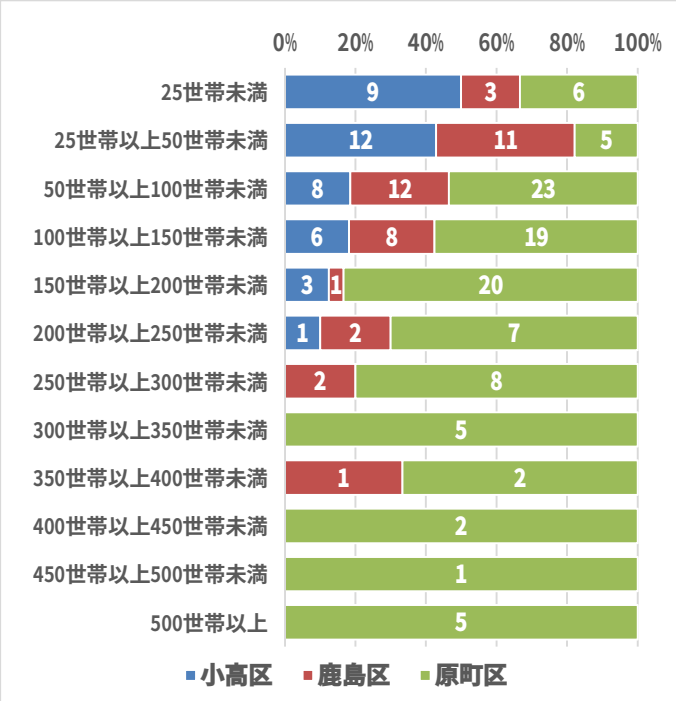

●行政区運営などについてご意見、また、行政区活動で好事例等がありましたらご記入ください。

75 行政区からご意見等をいただき、下記のとおり分類整理しました。「1.行政区活動」が 23 件と最も多く、次いで「4.環境美化」が 21 件、「2.広報・情報提供」が 8 件となっています。

また、10 行政区から行政区活動の取組事例等についてご報告をいただきました。

１．行政区運営などのご意見について　65 行政区（92 件）

区　　分		件数	内　訳		
			小高区	鹿島区	原町区
1.行政区活動	(1)行政区運営	5 件	―	―	5 件
	(2)担い手不足	11 件	2 件	―	9 件
	(3)役員の負担	4 件	―	―	4 件
	(4)役員・地域住民の高齢化	14 件	7 件	―	7 件
	(5)活動費の不足	4 件	―	1 件	3 件
	(6)活動場所の確保	2 件	―	1 件	1 件
	(7)地域コミュニティの希薄化	7 件	1 件	1 件	5 件
	(8)市等行政からの業務負担	3 件	―	1 件	2 件
	(9)行政区再編	5 件	4 件	1 件	―
2.広報・情報提供	(1)広報紙	5 件	―	―	5 件
	(2)回覧板	3 件	―	2 件	1 件
3.加入促進	(1)加入促進の取組	5 件	―	1 件	4 件
	(2)アパート居住者への対応	1 件	―	1 件	
	(3)未加入・退会世帯の増加	4 件	―	2 件	2 件
4.環境美化	(1)ごみ集積所の管理・運営	6 件	―	2 件	4 件
	(2)環境保全（花植え、草刈等）	4 件	4 件	―	―
5.防犯・防災	(1)自主防災組織	1 件	1 件	―	―
6.デジタル化		3 件	1 件	―	2 件
7.その他		5 件	―	―	5 件

２．行政区活動の好事例などについて　10 行政区（19 件）

区　　分	件数	内　訳		
		小高区	鹿島区	原町区
1.行政区活動	7 件	2 件	―	5 件
2.広報・情報提供	2 件	―	1 件	1 件
3.加入促進	1 件	―	―	1 件
4.環境美化	5 件	1 件	―	4 件
5.防犯・防災	3 件	1 件	―	2 件
6.デジタル化	1 件	―	―	1 件